

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか								
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	本センターは2003年4月に、本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・資料利用等を目的として設置された。『明治大学百年史』(全4巻、1880-1994年)編纂によって蓄積された資料の活用と、さらなる調査・研究・アーカイブズ化の推進を目指し、各種事業を展開している。 学部間共通総合講座、あるいはリバティアカデミー大学史講座・大学史関係書籍等の刊行を通して、学生に対して本学の歩みや理念についての理解を深め、同時に本学への愛着を培っていくこと、また、父母・校友・役員・教職員や一般社会人に対しても本学への関心・知識を広げていくことを目的とする。センターの各種事業を通して本学の建学精神である「権利自由」「独立自治」を体現し、社会に貢献できる人材育成を目標とする【資料1-53-1、1-53-2】。 ①理念・目的の明確化 センター運営委員会と各研究会において、センターの理念・目的等と、センターで実行する事業について乖離が生じていないかどうか討議している【資料1-53-3:8-9頁】。						資料1-53-1 「目標」明治大学史資料センターホームページ (http://www.meiji.ac.jp/history/target/keyword.html) 資料1-53-2 「明治大学史資料センター案内」(リーフレット) 資料1-53-3 「ニュースレター明治大学史」No.11, 2014年
b	●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	②実績や資源から見た理念・目的の適切性 校友についての情報や本学の歴史など、本学にまつわる様々な歴史情報の集積や公開を通して、「権利自由」「独立自治」に象徴される建学精神を学内外に汎く発信し、もって本学の存在意義を高める役割を担った。						
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか								
a	◎公的な刊物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	① 構成員に対する周知方法と有効性 ホームページや「ニュースレター 明治大学史」(年1回発行)【資料1-53-3】、『大学史紀要』【資料1-53-4】、『大学史活動』(年1回発行)【資料1-53-5】、『大学史の散歩道』(学内誌「M Style」連載【資料1-53-6:10頁】)の刊行を通して本学におけるセンターの理念・目的等を周知している。すでに『明治大学小史』(2010年刊行)及び『明治大学小史 人物編』(2011年刊行)は最近の大学の実態が反映されていないため、今後最新情報を掲載した新しい書籍を刊行することを検討している。 また、新任職員研修等教職員に対する大学史に関連した講義を行うとともに、学部間共通総合講座「明治大学の歴史」(駿河台・和泉・生田に加え中野【2013年度新規開講】において、本学の建学精神等を学生に対して講義し、もって建学精神の構成員への浸透を図っている。 ②社会への公表方法 ①と同じく、ホームページ及び、「ニュースレター」、『大学史紀要』、『大学史活動』を通して広く学内外にセンターの存在とその役割について知らせている。	本学の歴史情報集積と学内外への発信拠点のひとつとして、校友・教職員・一般社会人に対し、本学の建学精神に関する各種情報収集・提供を行い、創立以来先人が遺してきた成果を後世に伝え、将来への糧として活用している。	・学生・教職員・父母・一般などより幅広い層に大学の歴史や創立者への関心を喚起するため、新書版で手軽に読むことのできる『明治大学の創立者』(仮題 三省堂/創英社刊)を2014年秋に刊行する予定である。 ・センターのアーカイブズ化を促進させ、学内各部署に点在する歴史編さんの参考になる文書等の把握・収集を充実し、公開出来ない情報を除去した上で、広く公開する。今後センター運営委員会では2012年度のアーカイブズ研究会の報告を踏まえ、学内における資料所在調査・移管の促進に関する改善方策の検討を進めることとなった【資料1-53-7】。			資料1-53-4 『大学史紀要第18号 アジア留学生研究 I』2014年 資料1-53-5 『大学史活動 第35集』, 2014年 資料1-53-6 山泉進「大学史の散歩道 vol.136 「大学史」の効用」 「M Style」No.66所収, 2014年5月20日 (http://www.meiji.ac.jp/koho/m-style/2014.html) 資料1-53-7 大学史資料センター運営委員会 議事録(2014年4月23日 審議事項「大学史資料センターの課題(2014年度)」)	
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか								
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。【約300字】	定期的に開催されるセンター運営委員会において、センターの理念・目的等と、センターで実行する事業について乖離が生じていないかどうか討議している。						
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み								
		センターでは、明治大学の歴史と、大学が輩出した〈個〉の研究・紹介を通して、個性ある大学としての本学の魅力を高めることに努めている。その一環として本学の建学精神を体現する個性ある校友の発掘紹介を行っている。2014年現在、校友及び関係者に関する研究会として、①創立者研究会、②人権派弁護士研究会(第2期)、③アジア留学生研究会、④財界人研究会、⑤昭和歌謡史研究会を設置し、各種調査研究と成果物の発行を実施している。なお、アジア留学生研究会においては、2012年度人文科学研究所の総合研究に採択され、2013年度は韓国での現地調査を行った。 その他、2013年度に実施した校友関係事業としては、①作詞家・作家阿久悠氏の業績を顕彰する2011年度に設置された明治大学阿久悠記念館の運営を行うとともに、②元内閣総理大臣三木武夫氏の資料整理と公開準備にあたった。また③企画展示「近代日本の幕開けと私立法律学校―神田学生街と法典論争」(2014年1月24日から2月28日まで 於明治大学特別展示室)を明治大学・専修大学・中央大学・日本大学の共催で開催した。2013年科学研究費助成金基盤(C)の採択を受け4大学アーカイブズの資料のデータベース化作業と調査研究を進めている(2015年度まで)【以上資料1-53-3:7-10頁】。						

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	大学史資料センター、明治大学阿久悠記念館 本法人並びに校史に係る資料の収集、調査及び公開をもって本学の発展に資することを目的として設置している。また、日本を代表する作詞家・作家で本学OBである阿久悠氏の業績をたたえ、その遺産を次世代に継承していくために2011年度に設置された「明治大学阿久悠記念館」の管理運営を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学史について知識を有する運営委員会と研究プロジェクトが一体となって研究事業を進めるため、状況に迅速に対応ができる。 ・委員は、職務上の委員を除き、大学史・アーカイヴズに関する有識者である。 ・一般からの問合せに対応しつつ、他大学類縁機関をリードする存在として、他大学類縁機関からの見学や問合せ等にも対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会・研究会体制の構成が、全学的なものになっていないこと、若手研究者の補充が必要なことである。 ・阿久悠記念館の設置運営に関する規定整備がなされていないことである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターにはこれまで収集してきた所蔵資料資源がある。これらを2013年度以降、順次デジタル化していくために、重要資料の選別を実施し、もって研究資源の可視化及びその充実を図る。 ・2013年度科学研究費助成を受け、専修大学、中央大学、日本大学の大学アーカイヴズ機関と連携し、センターで所蔵する明治期学内雑誌のデジタル化を図っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な研究教育体制を構築する。 ・阿久悠記念館に関する規定整備を行う。 	資料2-53-1 明治大学史資料センター規程 第2条 資料2-53-2 「組織」明治大学史資料センターホームページ (http://www.meiji.ac.jp/history/construction/organization.html)
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけている	センター運営委員会のなかで定期的に検討会を実施している。 センターは私立大学における大学史資料取り扱い機関としては先駆的に設置された。日本の大学における類縁機関の連合体である全国大学史資料協議会ではその東日本部会において幹事校（事務局 2014年度から）をつとめている。						

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに																																														
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述																																													
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか																																																				
a ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。	本機関の社会との連携・協力に関する方針は、本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用活用を広く社会に対して行い、各種の社会連携・貢献を図ることである。 ①産・学・官等の連携の方針の明示 国内外を問わず、本学ゆかりの企業・学校・官公庁と連携し、地域・大学間交流の振興を図ることを方針として「ニュースレター」等で明示している。 ②地域社会・国際社会への協力方針の明示 国内外を問わず、本学ゆかりの地域と協力し、講演・展示会、シンポジウム等を通して交流を図り、地域・大学間交流の振興を図ることを方針として明示している(資料8-53-1)。					資料8-53-1 「明治大学史資料センター案内」(リーフレット)																																														
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか																																																				
a ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。	<p>①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動 閲覧希望者に対して研究資源の公開として所蔵する大学史資料のレファレンスサービスを実施している。また、社会に開かれた大学として、展示・閲覧に係る大学施設を開放し地域連携等に貢献している。リバティアカデミーにおいて社会人向け大学史講座を開講している。2014年度は第16回ホームカミングデーオープン講座として「日本海文化in明治大学」(吉田悦志副所長 村上一博委員 資料8-53-1)を開講した。</p> <table border="1"> <caption>(講座受講生数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間講座数</th> <th>募集人員</th> <th>参加者</th> <th>平均受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006年</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2007年</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>2008年</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>2009年</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2010年</td> <td>開講せず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2011年</td> <td>開講せず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2012年</td> <td>1</td> <td>200</td> <td>200(概数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2013年</td> <td>1</td> <td>300</td> <td>150(概数)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②学外組織との連携協力による教育研究の推進 創立者出身地域の歴史関係機関、校友会等関係者と随時的交流を図り、連携して調査研究を実施している。その他2013年度におけるセンター調査に関連して受けた主要な連携・協力は次の通りである。 ・人権派弁護士研究—青森県弘前市、岩手県二戸郡一戸町の関係者 ・アジア留学生研究—校友会大韓民国支部及び関係歴史資料機関 ・阿久悠関係研究—兵庫県洲本市関係者 また、明治大学博物館特別展示室において、企画展示「近代日本の幕開けと私立法律学校—神田学生街と法典論争」(2014年1月24日から2月28日まで 於明治大学特別展示室)を明治大学・専修大学・中央大学・日本大学の共催で開催した(資料8-53-3)。同展示は、千代田区・神田古書組合・全国大学史資料協議会東日本部会・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞社の後援を受けた【資料8-53-3】。</p>	年度	年間講座数	募集人員	参加者	平均受講者数	2006年	1	30	11	10	2007年	1	30	13	15	2008年	1	30	17	15	2009年	1	30	11	9	2010年	開講せず				2011年	開講せず				2012年	1	200	200(概数)		2013年	1	300	150(概数)		・今後同様のイベントを実施するにあたってのノウハウが蓄積された。	・同様の地域交流を進める学内各部署との連携が十分でないため、相互に連携してシナジー効果を発揮できるよう、企画立案を促進させる。	・2014年秋に刊行予定の『明治大学の創立者』においては、創立者生誕地である、鳥取・山形・福井の校友会支部及び地元研究者に関連記事の執筆を依頼している。 ・今年度は鯖江市に所在する創立者矢代操旧宅地整備事業を実施し、表示板を設置する。	・創立者出身地域での調査において、地元研究者及び関係者との連携を深める。 ・アジア留学生研究会調査において、韓国・台湾・中国に所在する大学・文書館・関係者との交流を促進する。	・著名校友生誕地等での交流を促進する。 ・アジアを中心とする海外調査・海外関係者との交流を促進させるためのプログラムを企画・立案する。	資料8-53-2 「[第16回ホームカミングデー公開講座]日本海文化 in 明治大学—法学と文学の実り—」 (http://www.meiji.ac.jp/socia/liberty/information/6t5h7p00000ga5g9.html) 資料8-53-3 『近代日本の幕開けと私立法律学校—神田学生街と法典論争』(パンフレット) 2014年
年度	年間講座数	募集人員	参加者	平均受講者数																																																
2006年	1	30	11	10																																																
2007年	1	30	13	15																																																
2008年	1	30	17	15																																																
2009年	1	30	11	9																																																
2010年	開講せず																																																			
2011年	開講せず																																																			
2012年	1	200	200(概数)																																																	
2013年	1	300	150(概数)																																																	

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</p>							
a	<p>●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。</p>	<p>本センターの管理運営方針はセンターの目的や事業内容に見合った事務組織体制の拡充を図るため、センターの業務に従ってあたる事務部署を設置し、もって事業の管理運営の円滑化を図ることである。 法人組織の下に置かれたセンターとして、理事長―センター所長―運営委員―事務組織の意思決定プロセスが明確化されている。明治大学史資料センター規程第7条において、次に掲げる事項について審議することが明文化されている。 1) センターの事業計画に関する重要事項 2) センターの管理・運営に関する重要事項 3) 校史の調査及び研究に関する事項 4) その他運営委員会が必要と認めた事項</p>					
<p>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</p>							
a	<p>◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用</p>	<p>①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用 明治大学史資料センター規程(2002年度規程第10号)【資料9-53-1】及び明治大学史資料センター利用要綱(2006年度例規第14号)【資料9-53-2】に基づき管理運営を実施している。 ②センター長等の権限と責任の明確化 センター所長は、明治大学史資料センター規程第5条第1項においてセンターの業務を総括し、センターを代表すると定められている。 また、センター副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行すると定められている(同規程第6条)。 ③センター長等の選考方法の適切性 センター所長は、専任教員である運営委員の中から、運営委員会が理事長に推薦し、理事会において任命するとされている(同規程第5条第2項)。</p>					<p>資料9-53-1 明治大学史資料センター規程(2002年度規程第10号) 資料9-53-2 明治大学史資料センター利用要綱(2006年度例規第14号)</p>
<p>(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</p>							
a	<p>●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか</p>	<p>①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 明治大学自己点検・報告書として、大学ホームページで公開している。 ②教育研究活動のデータベース化の推進 大学史資料センターホームページ(http://www.meiji.ac.jp/history/)において公開している。 ③学外者の意見の反映 検討中 ④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応 大学基準協会による認証評価の際の「分科会報告書案」に示されたアーカイヴズ機能の強化につとめる。</p>	<p>専門的職能を有する職員を配置することにより、センターの理念に即した多様な事業に関して適切な対応が可能となった。</p>	<p>・職員の人材流動性を担保する。 ・多様化、高度化している業務に対して、短期嘱託職員等で対応している状況であり、将来的には専任職員の採用等による改善が求められる。</p>			
<p>(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか</p>							
a	<p>(有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。</p>	<p>人事考課に基づいて適切な業務評価と処遇改善を行う。年1回の職員研修を通して、職員の資質向上につとめる</p>					

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料													
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述												
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>																			
<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>																			
<p>a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>本センターは本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用等を目的として設置された。この目的に基づいてセンターの事業が実施されているかを検証するため、運営委員会、各研究会において日常的に自己点検・評価を実施している。 ①評価に関する委員会等の設置(名称、メンバー、年間開催回数)【資料10-53-1:10頁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員会等の名称</th> <th>主なメンバー、人数</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">大学史資料センター運営委員会</td> <td rowspan="8">大学史資料センター所長、同副所長、同委員計8名</td> <td>2013年 4月24日</td> </tr> <tr> <td>同 5月22日</td> </tr> <tr> <td>同 9月25日</td> </tr> <tr> <td>同 11月27日</td> </tr> <tr> <td>2014年 1月22日</td> </tr> <tr> <td>同 3月27日</td> </tr> <tr> <td>同 4月23日</td> </tr> <tr> <td>同 5月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>②評価報告書等の作成、公表 ・大学史資料センター運営委員会・研究会等報告【資料10-53-1:7-10頁】にて概要を紹介している。 また、本センターの自己点検・評価は明治大学自己点検・報告書として、大学ホームページで公開している。</p>	委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日	大学史資料センター運営委員会	大学史資料センター所長、同副所長、同委員計8名	2013年 4月24日	同 5月22日	同 9月25日	同 11月27日	2014年 1月22日	同 3月27日	同 4月23日	同 5月28日					<p>資料10-53-1 2013年度「ニューズレター明治大学史」No.11, 2014年</p>
委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日																	
大学史資料センター運営委員会	大学史資料センター所長、同副所長、同委員計8名	2013年 4月24日																	
		同 5月22日																	
		同 9月25日																	
		同 11月27日																	
		2014年 1月22日																	
		同 3月27日																	
		同 4月23日																	
		同 5月28日																	
<p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>																			
<p>a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】</p>	<p>①内部質保証の方針と手続の明確化 大学史資料センター運営委員会において、内部質保証に関するチェックを行う。 ②内部質保証を掌る組織の整備 大学史資料センター運営委員会において、内部質保証に関するチェックを行っている。 ③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立 検討中</p>																		
<p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか</p>																			
<p>a ●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など</p>	<p>①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 明治大学自己点検・報告書として、大学ホームページで公開している。 ②教育研究活動のデータベース化の推進 大学史資料センターホームページ (http://www.meiji.ac.jp/history/) において公開している。 ③学外者の意見の反映 検討中 ④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応 大学基準協会による認証評価の際の「分科会報告書案」に示されたアーカイブズ機能の強化につとめる。</p>	<p>・センターは私立大学における大学史資料取り扱い機関として先駆的に設置された。日本の大学における類縁機関の連合体である全国大学史資料協議会では幹事校をつとめており(現事務局校)、一般からの問合せに対応しつつ、他大学類縁機関をリードする存在として、他大学類縁機関からの見学や問合せ等にも対応している。</p>	<p>アーカイブズ機能を強化する必要がある。また学内各部署に対して継続的に理解を得られるように活動すべきである。</p>	<p>・センター運営委員会に若手研究者を加え、学内からより幅広い意見を聴取するための議論を促進する。 ・アーカイブズ研究会を再編・強化し学内文書の収集に関する方策を議論する。 ・個人文書の公開について議論を促進する。</p>	<p>・外部評価など第三者による点検評価を受ける。 ・法人・教学全部署から学内文書等の移管を受ける体制を整備する。</p>														